

福澤諭吉の中の日韓関係

ソウル中央地裁は、韓国の元慰安婦などが日本政府を相手取り損害賠償を求めていた訴訟において原告側の主張を認め、日本政府に対し一人当たり一億ウォンを支払うよう命じた。元徴用工問題では韓国最高裁が日本企業に賠償を命じる判決をすでに出しているが、今回は日本企業に対してではなく日本という国家への賠償要求である。日韓関係の間は一段と深い。二〇一五年合意での慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」、国交正常化時に両国政府で調印された日韓請求権協定の「完全かつ最終的に解決」のいずれをも完全に放棄した裁判であった。

最近の韓国の政権が反日的であるがゆえにこういう判決が出されたというわけではない。韓国とは、つまりそういう国なのである。

明治三十年（一八九七）年の『時事新報』の論説「事実を見る可し」で福澤諭吉はこう述べていた。

朝鮮は身分の高い者から低い者まですべてが偽君子の巢窟そうくつのような国である。誰一人信用できる者がなならなく。このような国民とはどんな約束を結んでも

渡辺利夫（公益財団法人オイスカ会長）

一九三九年、山梨県生まれ。七〇年、慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。筑波大学、東京工業大学教授、拓殖大学学長、総長、学事顧問などを歴任（二〇一〇年十二月、退任。二〇一七年六月より現職）。

背信と違約が国民の本性であるから、これを意を介する必要はまったくない。すでにこれまでの外交においてもしばしば経験済みのことである。朝鮮が相手の約束ならば端はなから無効のものだと覚悟し、そのうえで日本は実利を求めるより他ない。

日清戦争で日本が勝利して遼東半島の租借権を得たものの、三国干渉によって清国への還付を余儀なくされた。朝鮮政府はこの日本を「恃たのむに足らず」とみてロシアに急接近、ロシアも朝鮮半島での支配力強化に努めた。朝鮮の開化派を支援して朝鮮の文明開化を推し進めんとしていた人物が福澤である。

福澤最晩年の論説が明治三十一年の『時事新報』の論説「対韓の方針」である。義侠心と文明主義をもってすれば朝鮮の独立、事大主義の克服も可能だとしたみずからの考え方の足らざるを憂うれいた自省の論説であり、脱亜論の最終バージョンともいえるべきものである。

抑も朝鮮には自みづから朝鮮固有の習慣あり。其習慣そのそとは一朝にして容易に改む可あきに非あず。